

NHK の衛星放送における外部制作事業者の活用と外部制作比率について

一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟 (ATP)

NHK の衛星放送における外部制作事業者の活用と外部制作比率については、本年 4 月 24 日に開催された「放送コンテンツの制作・流通の促進に関する WG」第 5 回会合において、ATP として意見を述べる機会をいただきました。

その中でも申し上げた通り、2023 年度末の BS 減波により、NHK からの外部制作委託の減、番組制作費への影響が既に確認されているところであり、日本の多様で高品質のコンテンツを維持するためにも、適正な外部制作比率は必須のものと考えております。

また、現行の目標値については、一部に番組製作会社が著作権を持たない契約の割合を含んでいることから、番組製作会社が著作権を持つ番組の割合を拡大していただきたいとも申し上げます。毎年会員社を対象に行っている経営情報アンケートでは、NHK 番組の著作権保有率が 2021 年に激減しており、ATP として大きな危惧を持って受け止めています (25.0% (2018 年) →25.4% (2019 年) →24.7% (2020 年) →18.0% (2021 年))。

NHK は、これらの点について、前回の「放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース」第 3 回会合において、新 BS2 波の外部制作の基本的考え方を、「新 BS2K (NHK BS)・新 BS4K (NHK BS プレミアム 4K) に対し、波の特性や役割に合わせてそれぞれ努力目標を設定」「対象の取引は「番組製作会社が著作権を持つ番組 (NHK と共同保有を含む)」とする」と説明されておられます。

ATP としては、BS の 2 チャンネルのそれぞれについて外部制作比率の目標が設定されること、また、これまでの指標の算定の考え方を変更し、「番組製作会社が著作権を持つ番組」を対象とすることについて、ATP の意見を踏まえていただいたものとして高く評価し、歓迎します。

他方で、以下の項目については、改めて意見を述べたいと思います。

1. 「新 BS 2 波 努力目標の対象取引」について

- ・NHK における番組制作取引について透明性をもって取り組んでいただくため、対象取引については、その類型ごとの内訳の実績値 (類型ごとの放送時間の割合等) についても毎年公開していただくことを希望します。
- ・外部制作比率の算出にあたっては、引き続き、「総放送時間に占める対象番組の放送時間の割合」とする方向であると思われませんが、その場合は、分子となる対象番組から「再

放送の番組」の時間数は対象外とすべきと考えます。対象番組の再放送によって、外部制作比率が増加しても、新たな番組の制作機会を増やすことには繋がらないからです。

- ・ 具体的な比率については、2009年～2011年のNHK経営計画で記載された数値を踏まえて、新BS2波40%以上としていただくことを希望します。

2. 新BS2波の編成について

- ・ BSプレミアムの減波により、民放では少ない教養・教育・ドキュメンタリージャンルの番組減が懸念されます。放送文化の維持向上と視聴者の皆様にあまねくご覧いただきたいという思いから、特に新BS2K（NHKBS）においても、こうしたジャンルの番組が引き続き制作されることを希望します。

3. 次期の経営計画に向けて検討いただきたい要望事項

- ・ 2009年～2011年のNHK経営計画においては、外部制作比率（外部一部契約を含む）を衛星2波で40%程度、地上波2波を含むテレビ4波で25%程度まで高めるという目標が示されましたが、この考え方を次期の経営計画でも製作会社が著作権を持つ番組だけを対象にした下限値として、継承・堅持していただくことを要望します。

4. 付則要望

- ・ ATPとしては著作権が製作会社にある外部制作委託（共同保有含む）にかかる総制作費の開示も求めています。時間案分の外部発注比率の向上が重要なことではありますが、それだけがクリアされても総制作費が削減されては、品質が落ち、製作会社としての経営にも影響を及ぼすため総制作費の開示を要望いたします。